

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【国際公開番号】WO2025/005293

【出願番号】特願2024-568652(P2024-568652)

【国際特許分類】

H 01M 50/15(2021.01)

H 01M 50/105(2021.01)

H 01M 50/159(2021.01)

10

H 01M 50/16(2021.01)

H 01M 50/167(2021.01)

H 01M 50/184(2021.01)

H 01M 50/193(2021.01)

H 01M 50/164(2021.01)

H 01G 11/78(2013.01)

H 01G 11/84(2013.01)

【F I】

H 01M 50/15

20

H 01M 50/105

H 01M 50/159

H 01M 50/16

H 01M 50/167

H 01M 50/184 A

H 01M 50/193

H 01M 50/184 C

H 01M 50/164

H 01G 11/78

H 01G 11/84

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月18日(2024.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極体と、

40

前記電極体を封止する外装体と、を備え、

前記外装体は、

前記電極体を包む外装フィルムと、

前記外装フィルムとともに前記電極体を封止する蓋体と、を有し、

前記蓋体は、

樹脂材料および金属材料の少なくとも一方を含んで構成される被覆体(ただし、フィルムは除く)と、

前記被覆体と接合される蓋本体と、を有し、

前記外装体は、前記被覆体と前記蓋本体とによって前記外装フィルムが挟まれた封止部を有する

50

蓄電デバイス。

【請求項 2】

電極体と、

前記電極体を封止する外装体と、を備え、

前記外装体は、

前記電極体を包む外装フィルムと、

前記外装フィルムとともに前記電極体を封止する蓋体と、を有し、

前記蓋体は、

被覆体と、

前記被覆体と接合される蓋本体と、を有し、

10

前記外装体は、前記被覆体と前記蓋本体とによって前記外装フィルムが挟まれた封止部を有し、

前記封止部は、前記被覆体と前記蓋本体とがかしめられたかしめ部を有する
蓄電デバイス。

【請求項 3】

前記封止部は、前記被覆体と前記蓋本体とがかしめられたかしめ部を有する
請求項 1 に記載の蓄電デバイス。

【請求項 4】

前記被覆体は、第1本体部、および、前記第1本体部から突出する第1突出部を有し、
前記蓋本体は、第2本体部、および、前記第2本体部から突出する第2突出部を有し、
前記封止部は、前記第1突出部および前記第2突出部に前記外装フィルムが挟まれた状態で折り曲げられることによって構成される

20

請求項 1 または 2 に記載の蓄電デバイス。

【請求項 5】

前記被覆体と前記蓋本体との間に配置される密着補助部材を有する
請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の蓄電デバイス。

【請求項 6】

蓄電デバイスの外装体として用いられる蓋体であって、
樹脂材料および金属材料の少なくとも一方を含んで構成される被覆体（ただし、フィルムは除く）と、
金属材料を含んで構成され、前記被覆体と接合される蓋本体と、を有し、
前記被覆体と前記蓋本体との間に前記外装体を構成する外装フィルムを挟むように構成される
蓋体。

30

【請求項 7】

蓄電デバイスの製造方法であって、
前記蓄電デバイスは、
電極体と、
前記電極体を封止する外装体と、を備え、
前記外装体は、
前記電極体を包む外装フィルムと、
前記外装フィルムとともに前記電極体を封止する蓋体と、を有し、
前記蓋体は、
樹脂材料および金属材料の少なくとも一方を含んで構成される被覆体（ただし、フィルムは除く）と、
前記被覆体と接合される蓋本体と、を有し、
前記蓄電デバイスの製造方法は、
前記被覆体と前記蓋本体とによって前記外装フィルムが挟まれた封止部を形成する工程を含む
蓄電デバイスの製造方法。

40

50